

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成29年4月24日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
西尾 憲一	清西会	平成29年3月1日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
市原 武	市原たけし後援会	平成28年3月31日
笹生 定夫	袖ヶ浦の明日を創る会	平成28年12月31日
山田 京子	山田京子と市民ネットワーク・わかば	平成28年12月31日
根本 崇	野田市政研究会	平成29年3月19日
窪田 優	くぼた優応援団	平成29年3月31日